



事務連絡
平成28年6月17日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局) カネミ油症担当課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部企画情報課

医療従事者向けのカネミ油症についての普及啓発について

カネミ油症に関する医療従事者への普及啓発については、平成26年3月13日付け事務連絡「医療従事者向けのカネミ油症についての普及啓発パンフレットの作成について」及び毎年開催しているカネミ油症行政担当者会議で、厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)「食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究」(研究代表者 古江増隆(九州大学教授))で作成された「カネミ油症の手引きー症状と治療についてー」(以下、パンフレットという)を、管下の医療機関への周知にご活用頂くようお願いしているところです。

今般、パンフレットが一部改訂されたため、医療従事者へ一層の周知が図られるよう、改めて管下の医療機関への周知徹底にご協力よろしくお願いたします。

「カネミ油症の手引きー症状と治療についてー」

URL : <http://www.kyudai-derm.org/kanemi/image/kanemi.pdf>

(※) 改訂箇所

パンフレット P.3 表1 油症認定患者の血中2,3,4,7,8-PeCDF 濃度

